

令和3年度一般会計決算に係る重要案件資料

令和4年9月島田市議会定例会

予算・決算特別委員会

島田市議会

重要案件一覧

(頁)

総務生活分科会 (1~6)

1	空港周辺プロジェクト推進事業（戦略推進課）	1
2	子育て支援プラットフォーム等構築事業（DX推進課）	2
3	デジタルマーケティング施策推進事業（DX推進課）	3・4
4	ふるさと寄附金推進事業（市民協働課）	5
5	田代環境プラザ運営費（環境課）	6
6	一般廃棄物最終処分場管理費（環境課）	7

厚生教育分科会 (7~11)

7	新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康づくり課）	8
8	放課後児童健全育成事業（子育て応援課）	9
9	こども発達相談事業（子育て応援課）	10
10	学校給食運営経費（学校給食課）	11
11	公民館・公民館類似施設管理運営事業（社会教育課）	12

経済建設分科会 (12~17)

12	人・農地プラン策定事業（農業振興課）	13
13	ビジネスニーズ参入支援事業費（商工課）	14
14	川越し街道賑わい創出事業（博物館課）	15
15	道路維持修繕事業（すぐやる課）	16
16	道路維持修繕事業（すぐやる課）	17
17	公園施設長寿命化対策支援事業（建設課）	18

1

重要案件資料

【市長戦略部・戦略推進課】

事業名：空港周辺プロジェクト推進事業

区 分	内 容
予算科目	2 款 1 項 2 目（戦略推進費）
決 算 額	3,167,497 円
事業区分	継続事業
事業概要	静岡県と合同で策定した「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」に基づき、地域の賑わいを創出するための事業者を誘致する。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・旧金谷中学校跡地活用の新たな事業実施に向けて、次の事業を実施した。 ①事業用地を試験的に活用するトライアル・サウンディング調査を行い、4 事業を実施した。 ②マーケットサウンディングを実施し、17 事業者との対話を行った。 その他、首都圏等の事業者への情報提供や意見交換等を実施。 ・事業用地の管理として、草刈り作業を行った。
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業実施に向け、現況把握や事業用地の活用可能性などを確認した。
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誘致の候補となりうる企業の動きが鈍くなっている。企業の動向を注視しながら、事業者の募集に向け準備していく必要がある。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査に参加した事業者等との情報交換を継続し、民間企業の動向をつかみながら対応していく。

重要案件資料

【市長戦略部・デジタルトランスフォーメーション推進課】

事業名：子育て支援プラットフォーム等構築事業

区 分	内 容
予算科目	2 款 1 項 9 目（情報管理費）
決 算 額	14,490,300 円
事業区分	新規事業
事業概要	妊娠期から子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援や仕事と子育てを両立し、十分に子育ての時間を確保できるような支援の実現、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やスマートフォンの急激な普及に伴う子育て関連施策のデジタルシフトに対応し、利便性を向上させるため、保護者と行政の「接点」にデジタル技術を活用したプラットフォームを構築した。
事業実績	「子育て支援プラットフォームの基盤」を構築し、令和4年3月14日から「母子保健サービス」を提供した。
事業成果	複数の所属で活用できる汎用性の高い共通機能を備えたプラットフォームを構築し、オンライン相談や健診の日時変更など、いつでもどこでも手続きできる環境が整ったことにより、市民の利便性が向上した。 3月末利用登録者数：95人
懸案事項	保護者との接点がある行政窓口は、複数の部署に亘るが、現在のサービスは、母子保健の分野に限定している。 デジタル技術を活用し、早期に保護者との接点のあるすべての行政窓口の集約を図り、更なる行政サービスを追加し、「保護者の利便性向上」と「切れ目のない支援」を実現していく必要がある。
解決方策	新たに子育て応援課・保育支援課のサービスを追加し、計画的に利用できる手続きの範囲（教育分野）を拡大する。

重要案件資料

【市長戦略部・デジタルトランスフォーメーション推進課】

事業名：デジタルマーケティング施策推進事業

区 分	内 容
予算科目	2 款 1 項 9 目（情報管理費）
決 算 額	40,483,458 円
事業区分	継続事業
事業概要	<p>(1)市の施策へのデジタルマーケティングの導入・推進及びマーケティング的思考を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革の実施</p> <p>(2)市の認知度向上及びECサイトでの取引件数・取引額の拡大のためのデジタルプロモーションの実施</p> <p>(3)施策効果を検証するための指標となる認知度調査（国内）の実施</p> <p>(4)本市のウェブサイトマーケティングに活用できるよう機能強化の実施</p>
事業実績	<p>(1)デジタルマーケティングに精通した専門的知見・経験を有するアドバイザーに委託し、デジタルマーケティングの推進と新たな分野の導入（チャレンジ）に向け、訪問・テレビ会議・電話等により支援を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマーケティングを推進した事業：8 事業 ・デジタルマーケティングを導入した事業：1 事業 ・ウェブサイト分析及びSNS等を有効活用した事業：6 事業 ・職員等を対象とした研修会：2 回開催 <p>(2)令和元年度制作した2本の動画を再編集し、9月から3月まで動画プロモーション及びバナー広告を実施した。</p> <p>配信先：国内（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県、愛知県）の旅行・アウトドア関心層及び市が所有しているリマーケティングリスト（※）</p> <p>※リマーケティングリスト…広告配信により、動画を視聴した人やウェブサイト閲覧した人をリスト化したもの。リスト化することで、もう一度同じ人に広告配信することが可能となる。</p> <p>【認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画広告視聴回数：2,000,451 回 視聴率 43.43% <li style="padding-left: 2em;">(R2 1,450,974 回 視聴率 8.1%) ・バナー広告表示回数：23,333,425 回 誘導数 86,507 件 クリック率 0.37% <li style="padding-left: 2em;">(R2 24,583,914 回 誘導数 44,490 件 クリック率 0.18%) <p>【ECサイト取引件数・取引額の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告表示回数：3,009,406 回 誘導数 26,287 件 クリック率 0.87% <li style="padding-left: 2em;">(R2 34,483,137 回 誘導数 74,033 件 クリック率 0.21%) <p>(3)国内在住の18歳以上の男女に対し、インターネット上でアンケート調査を実施した。 アンケート回収サンプル数：約2,400</p> <p>(4)新規にお茶サイトを制作するとともに、観光、子育て、移住、ふるさと寄附金の既存サイトの改修を実施した。</p> <p>【観光】 トップページの改修及びスポット情報ページの新規作成</p> <p>【子育て】 イベントページ、年齢絞り込み機能の改修及び「しまいく+」API連携（※）</p> <p>※API連携・・・異なるソフトウェア間やプログラム間をつなぐ技術</p>

	<p>【移住】 トップページ改修、移住者ブログ、ツアー・セミナー申込フォーム、島田暮らしに関するFAQの新規作成、不動産バンクの検索機能改修、移住インタビュー動画のサイト掲載</p> <p>【ふるさと寄附金】 特設サイトの新規作成、楽天ふるさと納税ポータルサイト島田市ページの改修</p>
事業成果	<p>(1) 令和3年度当初予算事業において、デジタルマーケティングを推進するとともに、新たな分野（文化資源活用課）にもチャレンジした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業観光部の職員やDX推進リーダーを対象とした研修会を実施し、本市での成功事例をもとに、デジタルマーケティングの基礎についての理解を広めた。 <p>職員アンケート結果（抜粋） 「マーケティング」とは何か理解できたか？→「はい」96% 行政事務においてもマーケティング思考が必要と感じるか？→「はい」96%</p> <p>(2) 本市の動画広告の視聴率は、43.43%（一般的な平均視聴率20%～40%）であることから、十分な視聴率を獲得できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知度向上のバナー広告のクリック率は、0.37%（一般的な平均クリック率0.47%）であることから、平均以上のクリック率を獲得できなかったが、前年度の0.18%と比較すると伸びている。 ECサイト取引件数・取引額向上のバナー広告のクリック率は、0.87%（一般的な平均クリック率0.47%）であることから、非常に効率よくECサイトへ誘導し、合計66件、221,010円の売りに繋がった。 <p>(3) 国内での本市認知度について、調査した地域・県別（関東、山梨県、静岡県、愛知県）の認知度の違い及び新たな都道府県のデータとして、東京都、神奈川県、大阪府の認知度を把握できた。</p> <p>(4) 機能強化による検索性及び回遊性の向上、新規サイト（お茶、ふるさと寄附金）の制作により、情報発信力強化に繋がり、サイトのユニークユーザー数（※）等伸びた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住サイトユニークユーザー数 R2 8,140人 →R3 38,429人 観光サイトユニークユーザー数 R2 32,676人 →R3 92,808人 <p>※ユニークユーザー数…初めてサイトに訪れたユーザーの数</p>
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> デジタルプロモーションについて、配信先のターゲットやコンテンツ（※）は、これまでと変わらないことから、「リマーケティングリストユーザーとクリエイティブ（広告素材やデザイン）がマッチしていなかった」と分析する。 <p>※コンテンツ…コンテンツの直訳は「内容」「中身」。この場合は、「観光資源」や「観光体験メニュー」などとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルマーケティングの導入が、一部の所属に限られている。 新規導入を含むデジタルマーケティング導入事業への支援に時間を要したため、全職員向け研修会（デジタルマーケティングの考え方等）の周知が図れていない。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> デジタルプロモーションについて、リマーケティングリストの整理を行い、コンテンツに響くターゲットに対してプロモーションできるよう、次年度調整し、認知度向上及びトランザクション向上（島田市に興味関心を持ち、検索し、行動に繋げる）に努める。 デジタルマーケティングの概念を周知し、事業が展開できるよう、引き続きアドバイザーとともに、各課へのヒアリングを行う。 デジタルマーケティングを全庁展開していくため、必要な基礎知識や留意事項等を掲載するデジタルマーケティングマニュアル（指針）を活用し、研修会等で周知を図り、職員の意識改革に繋げていく。 職員研修が十分実施できるよう、業務分担の見直しを行う。 令和3年度で、ウェブサイト機能強化が完了したため、今後は、記事コンテンツの充実やプロモーションを継続して行い、検証・改善しながら成果（認知度向上及び売上げ）に繋げていく。

重要案件資料

【地域生活部・市民協働課】

事業名：ふるさと寄附金推進事業

区 分	内 容
予算科目	2 款 1 項 4 目（ふるさと寄附金推進事業）
決 算 額	110, 122, 165 円
事業区分	継続事業
事業概要	1 万円以上のふるさと寄附金を寄附した市外在住者を対象に、礼状と島田市の特産品等の返礼品を送付することで、地場産品を全国へアピールするとともに、地域産業の活性化を図る。
事業実績	ふるさと寄附金額 令和 2 年度 8, 531 件 187, 528, 346 円 令和 3 年度 12, 432 件 208, 015, 000 円
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響による巣ごもり需要の増加により、ペットボトルコーヒーやトイレトペーパーといった日用品に多くの寄附が集まっており、昨年度と比べ寄附件数・寄附額共に増加した。 令和 3 年度はデジタルトランスフォーメーション推進課と連携し、ふるさと寄附金特設サイトのリニューアルを実施した。返礼品に関するバックストーリー記事等を掲載し、返礼品の魅力を周知するために効果的に活用していく。
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後も寄附件数の増加を目指す必要がある。 ポータルサイトの返礼品情報のブラッシュアップを継続的に行っていく。具体的には、写真、説明文、キーワードについて、寄附者の目に留まりやすいものにするなどの工夫が必要である。 日用品に対して多くの寄附が集まる傾向となっており、寄附単価が低下している。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果に見合うポータルサイトがあれば導入に向けて検討をし、さらなる寄附件数の増加を目指す。 返礼品の品目を増やすため、事業所に返礼品登録に向けた協力を働きかけていく。 アフターコロナを見据えたアクティビティ等の体験型返礼品や、高額返礼品の新規開拓を進め、寄附単価の上昇を目指す。 リニューアルした特設サイトを活用し、返礼品の周知や、島田市の魅力の発信を行い、島田市のファン層を増やすことで、更なる寄附金額増額を目指す。

重要案件資料

【地域生活部・環境課】

事業名：田代環境プラザ運営費

区 分	内 容										
予算科目	4 款 2 項 3 目（田代環境プラザ運営費）										
決 算 額	1, 109, 453, 952 円										
事業区分	継続事業（市独自の施策）										
事業概要	<p>島田市および川根本町から受託している燃えるごみの処理について、当プラザでの適正な運営管理を実施し、効率的かつ安定的にごみの処理を行っている。（ごみの比率・島田市 95%、川根本町 5%、熔融炉の処理能力・74 t /24 h ×2 炉）</p> <p>なお、サーマルエネルギーを利用した廃棄物（火力（一部バイオマス））発電を行い、経費の削減に努めている。</p>										
事業実績	<p>施設運転および点検整備委託を前年度と同様実施した。点検整備委託においては、通常の整備、補修に加え、長寿命化計画に係る整備も併せて実施している。</p> <p>燃えるごみの搬入量は、前年比 2.29%の減少で、29,909.76 t であった。</p> <p>燃料であるコークス、灯油、光熱水費の使用については引き続き削減に努めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>田代環境プラザ運営事務費</td> <td>1, 2 2 5, 3 2 9 円</td> </tr> <tr> <td>ガス化熔融施設管理運営経費</td> <td>1, 0 6 2, 0 8 1, 8 3 6 円</td> </tr> <tr> <td>食品残渣等リサイクル施設管理経費</td> <td>2, 0 2 2, 9 1 3 円</td> </tr> <tr> <td>回収乾電池等再資源化事業</td> <td>6, 2 7 6, 8 5 7 円</td> </tr> <tr> <td>熔融飛灰処理経費</td> <td>3 7, 8 4 7, 0 1 7 円</td> </tr> </table>	田代環境プラザ運営事務費	1, 2 2 5, 3 2 9 円	ガス化熔融施設管理運営経費	1, 0 6 2, 0 8 1, 8 3 6 円	食品残渣等リサイクル施設管理経費	2, 0 2 2, 9 1 3 円	回収乾電池等再資源化事業	6, 2 7 6, 8 5 7 円	熔融飛灰処理経費	3 7, 8 4 7, 0 1 7 円
田代環境プラザ運営事務費	1, 2 2 5, 3 2 9 円										
ガス化熔融施設管理運営経費	1, 0 6 2, 0 8 1, 8 3 6 円										
食品残渣等リサイクル施設管理経費	2, 0 2 2, 9 1 3 円										
回収乾電池等再資源化事業	6, 2 7 6, 8 5 7 円										
熔融飛灰処理経費	3 7, 8 4 7, 0 1 7 円										
事業成果	<p>ごみ 1 t 当たりのコークス年間使用量 55kg/ t（設計目標 50kg/t）</p> <p>ごみ 1 t 当たりの灯油年間使用量 6L/ t（設計目標 6L/t）</p>										
懸案事項	<p>平成 29 年度から国土交通省の管理する大井川堤防の荇草が大量に搬入されるようになり、処理に伴い一時的に炉況が悪化するため、使用燃料の増に繋がっている。荇草については、搬入時期の調整や、他のごみとの攪拌により対応しているが、今後は、リサイクルも含め国土交通省と協議をしていく必要がある。</p> <p>また、令和 2 年度からクリーンセンターの脱水汚泥の搬入が開始されたことも、処理量が増加した一因となっている。</p> <p>平成 24 年度に作成した長寿命化計画に基づき、従来 20 年間とした供用期間を 30 年間に延長し計画的に整備を実施しているが、同様の施設において 40 年間の長寿命化とした事例もあることから、今後、当施設においても長寿命化計画の見直しを含め、さらに長期間にわたり安定したごみ処理ができるよう努めていく。</p>										
解決方策	<p>長寿命化計画の見直しを図るとともに、ごみ排出量の削減及び施設全体にかかる費用削減に努める。</p>										

重要案件資料

【地域生活部・環境課】

事業名：一般廃棄物最終処分場管理費

区 分	内 容
予算科目	4 款 2 項 4 目（一般廃棄物最終処分場運営費）
決 算 額	42,994,318 円
事業区分	継続事業（市独自の施策）
事業概要	<p>一般廃棄物最終処分場へ廃棄物の搬入・埋立ては、平成 28 年度末をもって終了した。</p> <p>令和元年度には、整地を兼ねた防災工事を実施し、工事完了後、埋立終了届を県に提出して受理された。</p> <p>その後、原水、放流水、地下水の水質検査、空間線量、放射能濃度（水）の測定、水質、土壌のダイオキシン類調査の環境監視・測定を実施し 2 年間のモニタリング期間が終了した。測定結果については良好であったため令和 4 年 2 月 2 日に県へ廃止確認申請書を提出し、同年 2 月 28 日付で廃止が確認された。さらに、廃止確認に併せ地権者へ土地の返還を行った。</p>
事業実績	<p>一般廃棄物最終処分場廃止に伴う申請書類作成補助業務 14,960,000 円、最終処分場用地の借地料 14,970,174 円、水処理施設の保守点検委託料 2,428,800 円、水質検査、放射能測定、ダイオキシン類の検査・分析委託料 4,774,000 円が主な支出内訳である。</p> <p>処分場施設管理経費 22,027,224 円 処分場廃止等準備経費 20,967,094 円</p>
事業成果	県へ廃止確認申請書を提出し、廃止が確認された。さらに、廃止確認に併せ地権者へ土地の返還を行った。翌年度の一部用地買収に向けて不動産鑑定評価を実施した。
懸案事項	県へ廃止確認申請書を提出し、廃止が確認され、地権者へ土地の返還を行った。翌年度の一部用地買収に向けて地権者との交渉も進めていくが、円滑に交渉が進むかについては懸念がある。
解決方策	最終処分場に係る裁判の結果を尊重し、これまでの賃借の経緯を踏まえたうえで、不動産鑑定評価を基に、誠意を持って地権者と交渉していく。

重要案件資料

【健康福祉部・健康づくり課】

事業名：新型コロナウイルスワクチン接種事業

区分	内 容							
予算科目	4款1項3目（感染症予防費）							
決算額	611,046,789円							
事業区分	継続事業							
事業概要	新型コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化防止、並びに集団免疫効果を高めるため、国の指示のもと、静岡県との協力により新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施した。							
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・開始日：集団接種 令和3年5月15日（土・チャリム21）以降随時実施 個別接種 令和3年5月17日（月）以降開始 ・接種者数及び接種率（令和4年3月末現在） 							
		対象者数 (R3.3.31 現在)	1回目		2回目		3回目	
	区分		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
	全人口	97,470	81,843	84.0%	80,491	82.6%	39,996	49.7%
	65歳以上	31,818	29,880	93.9%	29,724	93.4%	26,533	89.3%
5～11歳	5,809※	893	15.4%	34	0.6%			
※令和4年3月1日現在の人数								
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・接種の実施にあたり、市民が接種について十分に検討できるよう、接種に係る有効性や副反応等のリスクについて丁寧な情報提供を行った。（しまだ新型コロナビ等） ・3万人を超える高齢者の接種を円滑に進めていくため、市内7か所に対面式の予約相談・支援窓口を開設し、接種率の向上に繋げた。 ・初回接種においては、限られたワクチン供給の中、感染状況に注視し、高齢者施設等従事者、保育士、教員、妊婦等の優先順位を上位に定めるなど、感染リスク、重症化リスクの低減を図った。 ・医師会等の協力を得て、初回接種（1・2回目）では全人口の約8割、3回目の接種では、接種時期が到達した高齢者において約9割の接種が完了した。 							
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ①接種を推進する一方で、接種しない人への配慮も強く求められている。 ②変異株への置き換わり等により、ワクチン接種を完了した人への感染も発生している。 							
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> ①ワクチン接種の効果、副反応に関する情報提供に加え、接種は強制でなく本人の意思に基づくものであることなどを周知・啓発し、接種しない人への配慮にも努めていく。 ②ワクチンの有効性に関するデータ等の情報をわかりやすく発信するとともに、感染予防のためには、ワクチン接種に併せて感染予防対策が重要であることを引き続き周知していく。情報の発信にあたっては、国、県のこれまでの知見に基づく、信頼性の高い情報の効果的な発信に取り組んでいく。 							

重要案件資料

【こども未来部・子育て応援課】

事業名：放課後児童健全育成事業

区分	内 容
予算科目	3 款 2 項 4 目（放課後児童クラブ運営事業・放課後児童クラブ施設整備事業）
決算額	233,290,318 円（運営事業）、1,750,266 円（施設整備事業）
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施する。公設民営クラブでは運営の委託を行い、民設民営クラブでは実施する事業者に補助金を交付することで運営をサポートする。 待機児童解消のため、専用施設の建築あるいは学校の余裕教室を活用、民間クラブへの誘導などにより受入れの拡充を図る。
事業実績	<p>目標値 待機児童数 0 人（令和 8 年 4 月 1 日現在：後期基本計画めざそう値） 実績値 待機児童数 61 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設民営 16 クラブの運営委託、民設民営 7 クラブの補助金による運営補助を行った。 公設民営のうち 15 クラブは運営を民間事業者に包括委託している。 令和 3 年 8 月に島田第四小学校区放課後児童クラブを 2 クラブ化することで、定員を 35 人増やした。 夏の長期休業期間中に待機児童が発生しないよう、島田第一小学校放課後児童クラブ及び島田第四小学校区放課後児童クラブを夏休み期間中のみクラブスペースを拡張することで児童の受入れを増やした。 放課後児童クラブの利用料を児童 1 人あたり 1,000 円引き上げた。（令和 4 年 4 月施行） 放課後児童支援員等を対象に収入を 3% 程度（月額 9,000 円）引き上げるために、委託料や補助金を交付することで、令和 4 年 2 月及び 3 月に係る放課後児童支援員等 110.4 人分の処遇改善を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大対策として、2 回の期間における「おやつ」の休止を実施した。
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> 公設民営 15 クラブの運営を民間事業者に包括委託することで、民間事業者のノウハウを活かした安心・安全及び効率的なクラブ運営を実施することが出来た。 令和 3 年 4 月 1 日現在と比較すると、待機児童数は 41 人減少した。
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 年々、増加する利用申込みによる発生する待機児童の解消 一小児童クラブ建替え期間中（R6.1～R7.3）における児童クラブの開所方法の検討 新型コロナウイルス感染症対策
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消については、新たな施設整備、学校余裕教室の活用、新たな民間クラブの参入、既存民間クラブの定員数の拡張等を、各学校の申込み等の実情に応じて、定員を増やしていくことを検討する。 申込み基準や審査基準を見直し、真に放課後児童クラブを必要とする児童の利用を目指していく。 一小児童クラブ建替え期間中（R6.1～R7.3）における児童クラブの開所方法は隣の学校施設や廃校後の校舎を利用することで、可能な限り受入れをしていく。 新型コロナウイルス感染症に伴う児童クラブの開所については、学校、教育委員会と情報共有しながら運営を実施する。

【こども未来部・子育て応援課】

事業名：こども発達相談事業

区分	内 容
予算科目	3款2項1目（こども発達相談事業）
決算額	360,312円
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達に関する相談・心理検査 ・ 接続期支援（幼稚園、保育園、こども園から就学時及び就園時に支援） ・ 発達に課題を抱える子の把握や適切な支援のための助言等を行う園訪問、学校訪問 ・ ことばの相談 ・ 療育教室（つくしんぼ・おひさま） ・ しまいくサポートファイル配布 ・ ペアレントプログラム事業 ・ 発達支援講座・発達支援研修の実施
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談随時 ●心理検査随時 ●接続期支援随時 ●園巡回相談事業 27園に対して実施 ●ことばの相談随時 ●療育教室つくしんぼ 34回実施、療育教室おひさま 11回実施 ●しまいくサポートファイルを随時配布 ●ペアレントプログラム事業 7回実施 ●発達支援に関する講座・研修会の実施 ・ 乳幼児発達支援連絡会 10回 ・ 発達支援基礎講座 年3回、発達支援実践講座 年5回 ・ 発達支援コーディネーター連絡会 年2回 ・ 発達支援研修会 年1回 YouTubeによるオンライン配信
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達相談 678件（電話相談348件・来所相談330件） ・ 心理検査 274件（3月末新規待機者29名） ・ 接続期支援 111件 ・ 園訪問 120名へ支援 ・ ことばの相談 211件（実人数112名）（3月末新規待機者5名） ・ 療育教室 つくしんぼ 90名参加（延べ260名） おひさま 16名参加（延べ88名） ・ しまいくサポートファイル配布者 146名 ・ ペアレントプログラム 5名 ・フォローアップ講座 4名 ・ 発達支援に関する講座・研修会 433名参加（重複あり）
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理検査を必要とするケースが多く、希望者に対してすぐに検査が実施できない状況である。 ・ ことばの相談・指導についても同様に待機者があり、すみやかな支援ができていない状況である。 ・ 園訪問を依頼する人数が多いために希望する全員を支援できない状況である。 ・ 市内の園から発達支援コーディネーターの養成を求める声が多く、養成講座を実施するために講師等の調整が必要である。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理師2名が育児休暇から復帰するため、心理士3名の業務分担や検査体制の見直しを行い、心理検査実施の大幅増加を目指し、新規希望者に対してスムーズな案内ができるように努める。 ・ ことばの相談は言語聴覚士が必要不可欠であるため、現状の会計年度任用職員を正規職員にし、業務時間の増加を図ることで待機者減少に努めたい。また、DX推進課と協働し、ことばの相談の予約システムを構築する。 ・ 各園の発達支援コーディネーターを中心に適切な保育が行われるように、園のレベルを上げていくことを目指す。 ・ 発達支援コーディネーターの養成については、年10回の講座を行うことから、極力、職員が講師を行い、不足する分野については外部講師を依頼する。

重要案件資料

【教育部・学校給食課】

事業名：学校給食運営経費

区分	内 容
予算科目	10 款 6 項 3 目 (給食費)
決算額	599, 502, 876円
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の提供、普及啓発 ・地産地消の推進 ・学校給食を生きた教材とした食育の推進 ・食物アレルギー対応 ・学校給食費の徴収
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 2 ヶ所の学校給食センターより小学校 17 校、中学校 6 校に対し、183 回程度の学校給食を提供した。また、安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、施設設備や調理業務等の衛生管理を徹底した。 ・学校給食普及啓発事業 市民試食会 (参加者 59 名) 夏休み学校給食センター施設見学会 (参加者 42 人) ・地産地消の推進 目標値：島田市農産物の割合 品目 40% 重量 40% 金額 56.2% 達成度： 品目 37.5% 重量 27.3% 金額 34.3% 令和 2 年度島田市産米の不作により 7 月から 12 月までは、静岡県産米を使用したため、重量の目標が達成できなかった。 ・生産者による農作物やその生産工程などの説明 DVD 3 本を自主製作 ・アレルギー対応食提供 67 人 令和 4 年度からのアレルギー対応のための保護者・学校等に説明を実施 84 回 ・学校給食費保護者等負担金 収納率 現年度 100.0% 過年度 26.5%
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心で新鮮な地元の食材を使用した学校給食を提供できた。 ・児童生徒への食育指導をとおして食への理解や関心を深めることができた。 ・令和 3 年度のアレルギー対応食の提供児童生徒数 67 人 (令和 4 年度のアレルギー対応食の認定児童生徒数 43 人)
懸案事項	<p>地産地消を推進するにあたり、市内農家は減じている状況にあり、天候に左右される農産物を学校給食に安定的に供給できるか危惧される。目標数値の品目については達成が非常に難しい状況である。</p> <p>国の第 4 次食育推進計画において地場産物 (都道府県単位) の目標値を金額ベースで維持向上とすると示されたため、令和 2 年度の島田市産の金額ベースを基準値として 56.2%を令和 4 年度からの目標値と定めた。農産物の中で、米の割合が重量及び金額において高いため、米が不作になると目標達成が難しいこととなる。</p> <p>学校給食の民間委託については、現在、南部学校給食センター調理配送業務と市内小中学校配膳業務及び中部学校給食センター配送業務を実施しているが、中部学校給食センターの調理業務についても正規調理員の配置等を考慮し実施時期を検討しているところである。</p>
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消については、市内農家の情報を収集し、学校給食用物資納入業者の登録数を増やして、学校給食に使用できるように取り組む。併せて、賄材料や消耗品等について、市内業者への発注を高めるように努める。 ・緑茶化計画の一環として、お茶を使ったメニューを提供し地産地消を推進する。

重要案件資料

【教育部・社会教育課】

事業名：公民館・公民館類似施設管理運営事業

区 分	内 容
予算科目	10 款 5 項 4 目（公民館施設管理運営経費、各種講座開講経費）
決 算 額	70,126,470 円
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 公民館及び 5 公民館類似施設の管理運営 ・ 公民館及び 5 公民館類似施設を拠点とした社会教育講座（市民学級、高齢者学級ほか）の実施 ・ 地域との連絡調整、地域課題の共有と解決に向けた取り組み、協働事業の展開等、地域と行政の交流拠点としての機能を担う。
事業実績	<p>○施設利用状況（8 施設）</p> <p>利用件数 9,283 件（対前年度比 1,090 件増）</p> <p>利用者数 147,117 人（ ” 40,396 人増）</p> <p>○市民学級（4 学級…六合、初倉、金谷、川根）</p> <p>開催回数 109 回（対前年度比 0 回）、参加者数 延 1,442 人（対前年度比 144 人減）</p> <p>○高齢者学級（7 学級…六合、初倉、金谷、大津、伊久身、北部、川根）</p> <p>開催回数 195 回（対前年度比 7 回減）、参加者数 延 3,003 人（対前年度比 468 人減）</p> <p>○社会教育講座（市民学級、高齢者学級を除く。8 施設）</p> <p>開催回数 439 回（対前年度比 120 回増）、参加者数 延 5,020 人（対前年度比 1,438 人増）</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月下旬からの新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を受けて利用時間短縮措置等により対応したが、施設の利用状況については、前年度に比べ増加するなど、主催事業（講座など）を新たな生活様式（感染防止対策）を取り入れた形で実施するとともに、貸館利用者にも感染防止対策への協力を依頼し管理運営を行ってきた。 ・ 公共施設等案内・予約システムを導入することで、パソコンやスマートフォンからインターネット経由で施設の使用申し込み（予約）ができるようになり、利用者の利便性や効率性の向上が図られた。 ・ 施設は貸館や講座開催等の学習活動の拠点だけでなく、市民協働事業の展開など、防災機能も含めた地域と行政の交流拠点施設としての機能強化が図られている。（例）はつくら寺子屋の実施、湯日の子ども達を見守る会の活動、福祉課所管学習サポート事業などが行われた。
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の終息までは、ソーシャルディスタンスの確保や消毒などを行い、警戒体制を取りながら事業を実施する必要がある。 ・ 施設利用者（講座参加者、自主グループなど）は、女性、特に高齢女性が多い傾向がみられ固定化されている印象がある。 ・ 施設の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増加することで、必要な修繕経費も増加している。特に施設の雨漏りの発生や空調機器の突然の故障などに対する対応に苦慮している。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の方や男性、若年層が参加したいと思う講座の企画等が必要と考える。今年度は託児付きの講座を開催して若い女性に好評を得た施設もあるが、一方で一定期間継続実施している講座については、自主グループへの移行を進めるなど講座の新陳代謝を図っていきたい。 ・ 修繕箇所の見える化、優先順位付け等、各施設長と社会教育課で情報共有を図り、予算確保手続き（実施計画・予算要求）により計画的に実施できるようにしていく。

重要案件資料

【産業経済部・農業振興課】

事業名：人・農地プラン策定事業

区 分	内 容
予算科目	6 款 1 項 3 目（農業振興費）
決 算 額	748,370 円
事業区分	新規事業
事業概要	市内全域を 6 地区に分け、実質化された人・農地プランを作成した。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農家資格を持つ市内の農家を対象にアンケート調査を実施し、その結果を元に、耕作者の年齢や後継者の有無等により筆ごとに色分けした図面を作成。 ・その図面を使用し、地域農業の将来を考える座談会を 9 回開催した。 (参加者：認定農業者、認定新規就農者、農政協力委員、農業委員・農地利用最適化推進委員)
事業成果	地域での話し合いの結果を元に、市内を 6 地区（島田・六合・初倉・金谷・五和・川根）に分け、実質化された人・農地プランを作成し、市の HP で公表した。地域農業の担い手となる中心経営体を延 381 戸確保できた。
懸案事項	<p>農業経営基盤強化促進法が令和 4 年に改正され、地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランを「地域計画」とし、農地 1 筆ごとに将来の利用者を特定した「目標地図」を作成することとなる。</p> <p>目標地図の素案は、市が農業委員会に作成の協力を求めることとなっており、農業委員は農地の出し手と受け手の経営継続の意向や後継者の有無などを農地 1 筆ごとに確認するとされているが、どの程度の事務量になるのか予測できない。</p>
解決方策	8 月 17 日現在、具体的なことが国から示されていないため、詳細は不明。

重要案件資料

【産業経済部・商工課】

事業名：ビジネスニーズ参入支援事業費補助金

区 分	内 容
予算科目	7 款 1 項 2 目 (商工振興費)
決 算 額	2,876,000 円
事業区分	新規事業
事業概要	<p>社会経済情勢の中で変化するビジネスニーズに対応し、新たな事業展開等(新たな事業展開、業態の転換、デジタルシフト)を行うことで経営基盤の強化及び新産業の創出を図る中小企業者等を支援する。</p> <p>●補助対象者 市内に主たる事務所を又は事業所を有する中小企業者等(事業協同組合を含む)であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの ①市内で現に6月以上継続して事業を行っており、かつ今後も事業を営む意思があること ②風営法で規定される営業を行っていないこと ③市税の滞納がないこと</p> <p>●補助対象経費 謝礼等、委託費、改修費、交通費、機械等導入費等、機械借上料等、広告宣伝費、原材料費、知的財産権取得費、消耗品費等</p> <p>●補助金の額等 補助率：補助対象経費の額の2分の1以内の額(重点分野事業に該当する場合は3分の2以内の額) 補助上限額：50万円 ※国、県等の補助金等の交付の対象となっている経費については、補助対象経費としない。</p>
事業実績	予算 3,000,000 円 交付実績 7 件 2,876,000 円
事業成果	交付した全事業者が、新たな事業または新業態への参入をした。
懸案事項	見込みより利用希望者が多かったため、途中で受付終了となった。 補助対象となる事柄が多いため、交付対象の決定に時間がかかった。
解決方策	令和4年度予算を5,000,000円に増額した。 交付基準に矛盾が発生しないように個別の事案を記録し、早期に判断できるようにする。

重要案件資料

【(旧) 産業観光部・文化資源活用課】【(新) 観光文化部・博物館課】

事業名：川越し街道賑わい創出事業

区 分	内 容
予算科目	7 款 1 項 4 目 (観光費)
決 算 額	9,364,906 円
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川越遺跡の歴史的価値の継承や史跡のまちにふさわしい景観にするための整備事業と並行して、川越し街道を持続可能な観光エリアとして魅力を高めるため、ソフト事業を実施することによって、賑わいを創出していくとともに、認知度を向上させる。 来場者等の交通安全対策も施す。 公民連携事業として、川越し街道の賑わいを創出 川越し街道の賑わい創出をするイベントの開催
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 大井川川越遺跡内街道イメージ図の作成 川越し街道周辺交通量の調査 「和菓子バル」イベントの開催 (予算措置としては別事業) 民間によるマルシェ開催の環境整備、仕組みの構築
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> 川越し街道の道路舗装イメージについて、文化庁の承認をいただくため、大井川川越遺跡整備委員会で協議を行い、イメージ図の作成を行った。 通過交通調査を実施することによって、交通速度抑制対策の必要性とその対策を道路舗装イメージに盛り込んだ。 「和菓子バル」イベントでは、コロナ禍にもかかわらず、約 1,000 人の来場者があり、川越遺跡と和菓子の和文化を伝えることができた。
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> これまで、史跡等の文化財は保存を中心に事業を実施してきたが、活用も並行して実施をしていく必要がある。活用をすると史跡としての歴史・文化的価値を軽視されてしまうという懸念もあるため、その価値や魅力を伝えていくための活用であることを、関係者等に説明をしていく必要がある。 川越遺跡の全国的な認知度は、まだまだ低く、情報発信に努めていく必要がある。
解決方策	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁への理解を求めていくためには、大井川川越遺跡整備委員会での議論を活発化させる。 高校生や大学生との連携、SNS 等デジタル媒体を有効活用した周知を実施していく。 自治会を中心とした地元住民と対話を重ねていくことで、受け入れ側の理解と協力体制を構築していく。

重要案件資料

【都市基盤部・すぐやる課】

事業名：道路維持修繕事業

区 分	内 容
予算科目	8 款 2 項 2 目（道路維持修繕事業費）
決 算 額	41,046,025円
事業区分	継続事業
事業概要	道路舗装や道路側溝の修繕、道路改良など、危険箇所は迅速に修繕工事を行い、安全で円滑な通行ができるよう道路環境の改善に努める。
事業実績	修繕：番生寺横岡線舗装修繕工事 他 51 件 工事：細島南部 8 号線舗装工事 他 24 件
事業成果	市民の生活環境を改善することができた。
懸案事項	近年の大型車両による運送、通行車両の増加、経年劣化による舗装の老朽化により、舗装状態が悪い路線が見受けられる。
解決方策	当課で行う部分的な補修ではなく、路線全体を考慮した舗装改良工事を、今後積極的に行う必要がある。

重要案件資料

【都市基盤部・すぐやる課】

事業名：道路維持修繕事業

区 分	内 容
予算科目	8 款 2 項 2 目 (直営事業費)
決 算 額	28,603,664 円
事業区分	継続事業
事業概要	市民から通報を受けて、路上に生じた穴などを速やかに補修して事故を防止する。また、交通安全施設の設置要望なども速やかに対応する。これらの作業は、緊急性が重要であるため、現場担当職員が即時対応する。
事業実績	当課にて対応した件数及び執行率 道路補修 1,487 件、水路補修 275 件、その他 (病虫害、草刈等) 756 件 合計 2,518 件 市民要望の執行率 98%
事業成果	生活環境の維持改善をすることができた。
懸案事項	市内の道路・水路施設は老朽化が進んでいる。特に舗装のひび割れ、穴等が原因の重大な事故を防ぐため、緊急を要する維持修繕が増えている。 以前は、地域住民が率先して実施していた道水路の草刈、浚渫作業が、高齢化や人手不足等により地域の協力が得られず直営事業で実施することが増えている。
解決方策	効率的な補修作業 防草シート張やコンクリート張の防草対策、草刈や浚渫作業に係る予算措置や職員の確保

重要案件資料

【都市基盤部・建設課】

事業名：公園施設長寿命化対策支援事業

区分	内 容
予算科目	8 款 4 項 4 目（公園施設長寿命化対策事業）
決算額	28,952,000 円
事業区分	継続事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者まで、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進する必要がある。平成 23・24 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・更新を実施し適切で計画的な維持管理を行う。（令和 2 年度第 3 次補正予算） ・国費：1/2
事業実績	<p>整備すべき老朽化施設整備率（50 施設／57 施設） 87%</p> <p>（健全度 A, B, C, D のうち、健全度 D の施設で緊急度「高」及び健全度 C の施設で緊急度「中」の国庫補助対象施設 57 施設のうち、修繕・改築・更新施設した施設 50 施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園のアスレチック遊具 3 基撤去し、その機能を複合させた 1 施設に更新した。
事業成果	遊戯施設の改築・更新を実施することにより、公園施設のリニューアル及び公園利用者が安全で安心して利用できる環境整備により、安全性や快適性の向上が図られる。
懸案事項	公園施設長寿命化計画で策定された 15 公園（中央公園、元島田公園、大井川公園、向谷公園、笹ヶ久保公園、中溝公園、扇町公園、北島公園、中央小公園、あさひ公園、なかじま公園、つきよだ公園、北島東公園、かなや中央児童公園、いずみ公園）以外の公園施設の改築・更新の検討が必要である。
解決方策	日常・定期点検による遊具の安全点検を実施しており、点検結果により修繕や改築工事等を行なうことで公園利用者の安全を図る。

令和4年度 予算・決算特別委員会 事前評価シート(個人) ①

島田市議会

分科会名		委員名	
------	--	-----	--

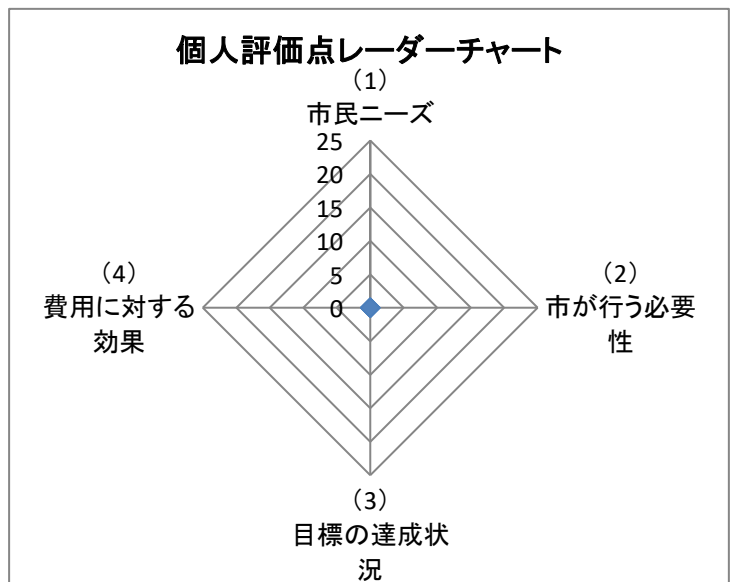
No.	所属	事業名	予算科目

1.項目別評価

評価項目	評価基準(該当点数に○)	評価	評価点	評価コメント(100字程度)
(1) 市民ニーズ	①きわめてニーズが高い		25点	
	②ニーズが高い		20点	
	③どちらかといえばニーズが高い		15点	
	④どちらかといえばニーズが低い		10点	
	⑤ニーズが低い		5点	
	⑥ニーズが無い		0点	
(2) 市が行う必要性	①きわめて必要性が高い		25点	
	②必要性が高い		20点	
	③どちらかといえば必要性が高い		15点	
	④どちらかといえば必要性が低い		10点	
	⑤必要性が低い		5点	
	⑥必要性が無い		0点	
(3) 目標の達成状況	①きわめて成果がある		25点	
	②成果がある		20点	
	③どちらかといえば成果がある		15点	
	④どちらかといえば成果が無い		10点	
	⑤成果が少ない		5点	
	⑥成果がない		0点	
(4) 費用に対する効果	①きわめて効果的である		25点	
	②効果的である		20点	
	③どちらかといえば効果的である		15点	
	④どちらかといえば効果的でない		10点	
	⑤効果的と言い難い		5点	
	⑥まったく効果的でない		0点	

2.個人評価総括

評価	
1	6:きわめて良好である 100点
	5:良好である 76点～99点
	4:おおむね適正である 51点～75点
	3:問題がある 26点～50点
	2:かなり問題がある 1～25点
	1:不適正である 0点
評価コメント	



議会改革特別委員会の活動状況について(平成 25 年度～令和 4 年度)

平成 25 年度

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・市民病院の建設に関する特別委員会

平成 26 年度

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・市民病院の建設等に関する特別委員会
- ・**議会改革に関する特別委員会** 【正：藤本、副：山本】

平成 27 年度

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・次期島田市総合計画に関する特別委員会
- ・**議会改革に関する特別委員会** 【正：大石、副：山本】
- ・島田市の地域医療を考える特別委員会

平成 28 年度

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・**議会改革に関する特別委員会** 【正：紅林、副：伊藤】
- ・地域活性化に関する特別委員会

～議会改選～

平成 29 年度

議会だより編集に関する特別委員会

- ・**議会改革に関する特別委員会** 【正：伊藤、副：藤本】
- ・政策条例制定に関する特別委員会
- ・島田市役所周辺整備に関する特別委員会 (H30.3 設置)

平成 30 年度

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・**議案の審査方法等に関する特別委員会 (H30.9 設置)**
【正：佐野、副：藤本】

活動①基本条例に基づく検討

活動②検討事項に関する調査

視察 岐阜県可児市、高山市<H27.1>
※高山市視察で政策形成サイクルを学び、最終報告で予算決算を一体で審査できる議案審査体制の見直しを提言。

活動① 常任委員会分散開催の検証

活動② 正・副議長立候補制の試行

視察 藤枝市(ICT 視察)<H28.5>

※議長・副議長立候補制の試行。予算決算審査体制の確立についてはさらに調査研究が必要である。

活動① 正・副議長立候補制の試行検証

活動② 情報通信機器等の使用基準策定

活動③ 予算決算審査体制の課題検討

視察 -

※活動③を次年度以降に早期実現する。

活動① 正・副議長立候補制の検証

活動② 情報通信機器等の試行運用実施

活動③ 議会と語る会の検証、政策形成サイクルの検討

研修 タブレット研修<H30.8>

※活動テーマとして予算・決算特別委員会を取り上げたが、他のテーマを優先したため、具体的研究は未実施。

活動① 常任委員会の在り方

活動② 予算・決算議案の審査方法の検証

視察 -

※常任委員会は3つが適正である。予算・決算の審査は分科会を設け審査し、分割付託とならない特会、企業会計は常任委員会で審査する。監査委員は監査の職責を踏まえたうえで所属する。

令和元年度（平成 31 年度）

- ・議会だより編集に関する特別委員会
- ・**予算・決算特別委員会** 【正：杉野、副：藤本】
- ・若者のまちづくり参画等に関する特別委員会

活動① 一般会計予算・決算の審査
活動② 決算審査での提言と予算審査での検証
活動③ 予算・決算審査方法の検証・研究
視察 -
※予算不可分の原則に沿い審査。監視機能充実のため、重要案件の選定、今後の事業展開に向けた提言を実施。予算時にはその反映等を確認。

令和 2 年度

- ・議会だより編集等に関する特別委員会
- ・議会改革特別委員会
- ・**予算・決算特別委員会** 【正：藤本、副：大石】

活動① 有事に対する議会機能強化（議会 BCP の作成）
活動② 委員会委員任期の検証
※議会 BCP の作成を優先したため、委員会任期の調査は先送り。

～議会改選～

令和 3 年度

- ・**予算・決算特別委員会** 【正：藤本、副：清水】
- ・議会だより編集等に関する特別委員会
- ・島田市総合計画に関する特別委員会

活動① 一般会計予算・決算の審査
活動② 予算・決算の審査の充実のため、決算審査での提言と予算審査での検証
活動③ 予算・決算審査方法の検証・研究
視察 -
監視機能の充実のための提言で、重要案件選定に議会と当局との間に候補事業の相違があることや資料の提出時期について課題が挙げたが、方法を変更するには時期尚早。改選後 2 回程度の審査し、改めて議論したい。

令和 4 年度

- ・広報広聴特別委員会
- ・**予算・決算特別委員会** 【正：清水、副：横田川】
- ・中山間地の振興に関する特別委員会

活動① 一般会計予算・決算の審査
活動② 予算・決算の審査の充実のため、決算審査での提言と予算審査での検証
活動③ 予算・決算審査方法の検証・研究
※これまでの委員会審査で足りるとの意見。予算不可分の原則の遵守できないことを許容すれば、委員会審査に戻すことも可能。令和 4 年度は 5 年度以降増える見込みの事業評価シートの活用体制について令和 5 年 9 月に備え議論。
審査の在り方を正副分科会長中心に審議されたい。
審査範囲の在り方も検討事項。